

2023年5月8日

大気海洋研究所新型コロナウイルス感染対策に関わる活動制限の解除

政府は令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを5類感染症としました。これを受けて、東京大学は新型コロナウイルス感染拡大防止のための「東京大学の活動制限指針2022」（2022.4.1 更新）における活動制限指針レベルについて、5月8日から「レベルS」とし、研究活動、授業等における制限を解除しました。詳細については、添付の「東京大学の学生・教職員のみなさんへ～新型コロナウイルス感染拡大防止のために～20230508」をご覧ください。

大気海洋研究所においても、感染対策に関わる活動制限を解除します。

4月12日付け対処方針でもお伝えした通り、所内でのマスクの着用は個人の判断を基本とします。同時に基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱きマスクの着用を希望する方がいることを考慮していただくようお願い致します。また、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等、引き続き基本的な感染対策の継続をお願い致します。

また、感染症法上の位置づけ改訂により、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられこととなります。しかしながら、感染した場合または同居者が感染した場合は、以下の情報を参考に外出を控える等、周囲の方の感染リスクを下げるための配慮をお願い致します。

■外出を控えることが推奨される期間

- ・特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間は外出を控える。
- ・やむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底する。
- ・5日目に症状が続いていた場合は、症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨される。

■周りの方への配慮

- ・10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクの着用、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮をお願いします。
- ・同居されている方が感染した場合は、新型コロナにかかった方の発症日を0日目として、特に5日間のご自身の体調に注意してください。

なお、5名以上の学生・教職員が同時期に同活動単位内で感染した場合は、人数、日時、場所、経緯を、速やかに所長および安全衛生担当者（赤塚上席係長）へ報告してください。